

令和6年度第1回白石市総合教育会議 議事録

- 1 招集日時 令和6年8月28日(水)午前11時
- 2 招集場所 防災センター2階 大会議室
- 3 出席委員 白石市長 山田 裕一 教育長 半沢 芳典  
教育長職務代理者 小室 秀一 教育委員 鈴木 順子  
教育委員 大橋 扶美子 教育委員 志村 洋一
- 4 事務局出席者  
総務部：部長 佐藤 純哉  
保健福祉部：部長 菊地 正幸  
子育て支援課：課長 大野 ちか  
教育部：部長 山田 知佳子  
生涯学習課：参事兼課長 佐藤 恵一  
こども未来課：課長 山田 せつ子 課長補佐 須井 奈津江  
係長 松野 秀子  
学校管理課：課長 佐藤 哲生 教育専門監 星 健太郎  
課長補佐 大野 栄治 主幹 後藤 順子
- 5 開会時刻 午前11時
- 6 テーマ ・白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針について
- 7 閉会時刻 午前11時55分

午前11時00分 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。

当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定されており、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっております。また、この会議は物事を決定する場ではなく意見調整の場でございます。

なお、本日の会議の時間は概ね1時間を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。

山田市長：本日は令和6年度第1回白石市総合教育会議を開催させていただくにあたり、教育委員の皆様、大変お忙しいところご参集をいただきまして誠にありがとうございます。皆様におかれましては常日頃より、本市の教育行政について、様々な角度からご意見等をいただくとともに、力強いご支援をいただいておりますこと、心より厚く御

礼申し上げます。

さて、本日の総合教育会議でございますが、「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」について意見交換をさせていただければと考えております。

「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」につきましては、令和5年3月に白石市学校教育・保育審議会からいただきました答申を基に、保護者、地域、幼稚園教諭、保育士のほか、将来、子育てに携わるであろう中高生などを対象に、合計で36回の説明会を開催させていただきました。様々なご意見を踏まえた上で、今後の未就学児数の動向等を見据えた、良質な幼児教育・保育環境を提供すること、併せて、本市の子育て支援のさらなる充実を目的に策定したと伺っております。

本日の議題につきまして、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

結びに、今後とも、教育委員の皆様との連携を強化しながら、さらなる教育行政の推進、そして子育て支援のさらなる充実を図り、子育てと教育で選ばれるまち白石市を目指して参りたいと考えております。

今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上で開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：議長選出につきましては、白石市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長が議長となり、会議の進行をすとされておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長：それでは議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

初めに、教育委員会から「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」について説明をお願いします。

半沢教育長：「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」について、3点にわたり説明させていただきます。

1点目、これまでの経過について説明させていただきます。

未就学児数の減少と公立幼児教育・保育施設の老朽化が顕著となってきたことから、集団活動を維持し、未来を担う子供たちの健やかな成長を最優先に考え、令和4年3月に「本市における幼児教育及び保育のあり方に関する事項」について、第三者機関である「白石市学校教育・保育審議会」に諮問を行いました。本審議会では、6回の審議が行われ、令和5年3月に答申を受けました。審議会の答申を基に基本方針案を作成し、6月にホームページに公表しました。

その後、保護者、地域、幼稚園教諭、保育士のほか、将来子育てに携わるであろう中高生などを対象とした説明会を36回開催するとともに、7月にはパブリックコメントを実施しました。説明会等でのご意見などを踏まえ、副市長を座長とする庁内の検討委員会において再度検討が行われた結果、基本方針案に大きく影響するような修正はなく一部追記した内容である旨、8月14日に検討委員会から報告を受けました。8月20日には教育委員会臨時会においてご審議いただき、全会一致でご承認いただいたところです。

2点目、本基本方針の概要についてご説明いたします。

本市では、幼児期に必要な集団活動を確保し、様々な人と関わりが持てる豊かな出

会いを仕掛ける拠点として、既存の公立園6園に代わり、1つの認定こども園を公設公営で創設します。定員は、今後の未就学児の動向を見据え、60名程度としております。併せて、地域子育て支援センター、障害児通所施設ひこうせん等の施設を併設し、すべての妊産婦、子育て中の家庭への支援体制のさらなる充実を図り、切れ目のない子育て支援の拠点化を目指してまいります。施設は令和10年度中の完成を目指し、場所は市中心部の旧いきいきプラザを解体した跡地に建設予定です。

また、幼児教育・保育の充実として、公立の認定こども園を軸とした子育て支援拠点の創設により、私立の保育園、認定こども園等との連携・協力を密にし、良質な幼児教育・保育環境を提供するとともに、安心して子育てできる環境を構築するため、8つの取組を掲げております。

具体的には、幼児教育・保育のさらなる質の向上に向けた、幼児教育アドバイザーによる研修支援などの充実に取り組みます。また、白石市が独自に取り組んでいる幼保小の架け橋プログラムによる小学校への滑らかな接続、p4cの取組、暗唱読本やALTを活用した言語や異文化に触れる機会のさらなる充実を図ることに取り組みます。ほかに、インクルーシブ保育の実施、延長保育として19時まで開園すること、食物アレルギーに対応した自園調理による給食の提供、地域との交流促進に取り組みます。

さらに、子育て支援のさらなる充実として、子育てと教育で選ばれるまち白石市を目指すため、3つの方針を示しております。具体的には、多様なニーズに対応した子育て支援施設の複合化、0～2歳児の保育料の無償化、病児・病後児保育の実施に取り組むたいと考えております。

3点目は、今後のスケジュールについて説明いたします。9月2日には市議会議員の皆様への説明、9月3日にはパブリックコメントの回答とあわせて市のホームページで公表する予定です。また、本基本方針の策定と9月補正予算において関連する基本設計業務委託料の債務負担行為を計上することから、9月3日に行われる定例記者会見で発表する予定としております。

建設までのスケジュールについては、令和6年度から7年度にかけて基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度には工事に着工し、令和10年度中の完成を目指しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

山田市長： ありがとうございます。

ただいま、半沢教育長から、「幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」に関する、これまでの経過及び今後のスケジュール等をご説明いただきました。

それでは、私から意見を述べさせていただきたいと存じます。

まず、条例に基づき、白石市学校教育・保育審議会を設置いたしまして、審議会では多くの時間をかけていただき、様々な角度から本市の未来、将来の幼児教育・保育のあり方について、ご検討をいただいたところでございます。その答申をもとに、教育委員会として、いろいろ精査をしていただきながら、こども未来課を中心に36回も各地域、また様々な年代の方々に、丁寧に説明会を開いていただきましたことに対して、まず私から深く感謝を申し上げたいと思います。

当然36回の説明会となりますと、様々なご意見をいただいたと私自身も受けとめ

ております。様々な声がある中で、本市の将来に向けた、この幼児教育・保育をより充実させていくのかということ、極めて重要なことであると受けとめております。

まず現実的に考えてみますと、昨年度1年間で生まれた出生数が100名を切ってしまいました。市長といたしましても、これまで様々な子育てや教育政策を推進し、選ばれるまちとして、これからも持続可能な白石市として、何としても残り続けていかななくてはならないという思いで様々な政策を展開しております。しかしながら、なかなか出生数に結びついてこないというところが、非常に辛いところであるという思いが本音でございます。我が国全体が少子化、人口減少に向かっている中で、なかなか本市だけ人口がどんどん増えていく、出生数がどんどん伸びていくということは難しいと思います。しかし、私は諦めることなく、さらに推進していくために必要なことは、素晴らしい教育だと思っておりますし、この本市の特色ある教育を、多くの皆様に発信し、またご理解いただき、ぜひ白石市で子育てをしてほしいという思いを、これからも力強く私自身も発信していきたいと思っております。

そのような中、今回の「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」といたしまして、既存の公立園6園に代わり、1つの認定こども園を公設公営で設置するという、また併せて地域子育て支援センター、障害児通所施設ひこうせん、そしてすべての妊産婦、子育て中の家庭への支援体制の充実を図るための、切れ目のない支援の拠点化を目指すというところは、市の施策といたしましても、大変重要なものであり、今回のこの基本方針を評価させていただいているところでございます。

今後このスケジュール等に則りまして、市として予算化を提案させていただき、何とか議会で議員の皆様へ、予算をお認めいただけるように、丁寧に本方針等につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

以上、私の私見ということで、意見を発表させていただきましたので、この後は教育委員の皆様からご意見をぜひ頂戴し、懇談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは教育委員の皆様からご意見等ございましたら、ぜひ、ご発言をお願いいたします。

小室委員： 私たち教育委員は、教育委員会の中で、これからの白石市の幼児教育・保育はどうあればよいのかということ、非常に重く考えながら、様々な意見を出してまいりました。

施設設備の老朽化等も踏まえ、その結果出てきたのは、「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」です。この基本方針で、36回の説明会を開催した訳ですが、とりわけ、説明会で心強かったのは、中高生が大変前向きな、そして私たち以上に責任を持って意見を述べていたところが、非常に素晴らしいことだと思えました。

幼稚園や保育園等は、単に子どもを預かるのではなく、幼児教育という観点から、私立にばかり任せるのではなく、公設公営で創設するということが非常に重要なことだと思います。それによって、小中学校との教育内容の連携、接続が可能になっていくと思います。

基本方針の中に、セーフティーネットという言葉が出てきていますが、事務局から説明をいただき、非常に納得したところです。公立、私立で連携協力することで、子

育てと教育で選ばれるまち白石市が実現できると思います。教育と保育の連立ということから、認定こども園という形式は、妥当な選択だと思います。なお、将来的な子どもの数を考えると、1箇所の新設ということになると思います。

教育内容ですが、発達段階に応じて、他の人の意見をしっかり聞き、自分の意見を丁寧に述べられることが、これから必要とされる日本人の姿だと思いますが、そのことのために、p4cを取り入れ、それから語彙がどんどん増えていく年齢ですから、言語教育で暗唱読本や、英語活動を取り入れる、さらには、多様性を認め合う社会を作っていくために、インクルーシブ保育に取り組む等、このようなことで選ばれる教育、選ばれる子育てが目指せるものと思います。なおかつ、市内の小中学校で今重点的に取り組んでいる活動にも、スムーズに移行できるのではないかと考えます。

「豊かな出会い」ということが基本方針の表紙に書いてありますが、社会性、社交性も、急激に身についてくる年齢ですから、やはり1クラス最低10人程度の人数が必要ではないかと思っています。

教育内容以外についてですが、自園調理で食物アレルギーに対応するというところで、すけれども、本市の給食センターでは、食物アレルギー対応食を提供しており、これまで、特別問題がなく実施できているということで、市の給食センターとの連携も密にできればいいなと思っています。

保護者にとって非常に助かるのは、保育時間が19時までということ。19時までであれば、保護者のお迎えも大丈夫なのではないかなと思います。

さらに、0歳児からの保育料無償化を目指すことは、財政逼迫の中で、このようなことを前向きに検討することは素晴らしいことだと思います。

ぜひ、この基本方針に則り、子育てと教育で選ばれるまち白石市を目指すため、新しい認定こども園を作っていただければと思います。

最後に、立地や道路事情等について、これから周辺住民の方々への丁寧な説明が必要だと思います。要望が出れば、できるだけそれに答えていくことが必要なのかなと考えています。

山田市長： ありがとうございます。

この基本方針は、内容が非常に充実しておりますし、とても素晴らしいと評価をしておりますが、この中で私自身が特にこだわっていきたいのは、公設公営で認定こども園を整備するということをございます。特にこだわる理由として、様々な障害をお持ちのお子様も多くいらっしゃいます。一例を申し上げますと、医療的ケアが必要なお子様がおります。他自治体に在住の方でしたが、医療的ケアが必要なお子様を、保育園に入れてほしいと相談したところ、その自治体では対応できない、と断られてしまったそうです。その後、本市にも相談があり、前向きな回答をさせていただきました。その方は、本市に引っ越しされ居住いただいております。実はそのお子さんを来春から保育園に迎えるため園の環境を整備する予定としております。さらに、医療的ケアということは看護師も必要となり人件費も当然に必要なになりますが、私としては、そのようなお子さんであっても、やはり社会全体で皆様と共に協力しながら支えていくということが、最も重要だと思っております。少しでも保護者の皆様の様々なつらい気持ち、思いに寄り添える白石市でありたいという思いがございます。

そのようなことから、公設公営で白石市が責任を持ち、どのような環境の子どもで

あっても、責任を持ち幼児教育・保育を提供していくというところから、私は公設公営で、公の白石市が責任を持つことが大変重要であるという考えでございます。教育委員の皆様も私の気持ちにご賛同いただけるものと思います。私立の保育園、また幼稚園、認定こども園は、非常に素晴らしい研修等もされていたり、全国からも視察に来られたりなど、県外からも高い評価を受けていると私も受けとめておりますが、公立としてやらなくてはならない部分というものは必ずありますので、そのような中で、すべての子どもたちに、我々白石市が責任を持つというスタンスで、これからも努力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。また様々な角度からご評価いただき、ありがとうございます。

最後お話いただきましたように、周辺住民の皆様に対する説明は、今後より一層必要になると思いますので、市の都市創造課や建設課など、関係各課と連携を図り進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

大橋委員： 36回もの説明会の実施、素晴らしいと思えました。その説明会の対象が、保護者や地域の方、幼稚園教諭などの大人だけではなく、中高生も対象にしたところが、「こどもまんなか」という視点に立っていること、大変素晴らしいと思えました。

数年前まで待機児童の問題で、なんとか待機児童を減らそうとの考えから、新たな園等を開設していた時期がつい最近の事のように思いますが、今は少子化で園自体の存続が難しくなっている現状を見ると、驚くとともに何か残念だなという気持ちになります。

幼稚園等の設立理念の中には、どんな子どもに育てたいという考えがあると思えますが、最終的にどのような大人に育てたいか、世の中が必要としている人間に育てるにはどのようにすれば良いのかを考えたときに、一番大事なのはスタートである幼児教育の時期になるのだろうと思えました。

そのようなことで、8項目の取り組みを出され、その取り組みはどれも素晴らしいと思いましたが、保護者側の目線で言うと、そのような理想はあるとはいえ、経済的に満たされていないと、その理想を追えないのではと思います。

これまで何度か聞いた話ですが、例えば白石市では子どもの医療費補助が中学生までしか対象となっていない為に、良い教育が受けられても、他市町村に引っ越してしまうケース等があったそうです。各種補助や無償化など、経済的に保障されるようになると、その次の段階の理想に保護者も目を向けられると思うので、もう少し様々な補助もしていただくと良いのかなと思えました。

これからは多様化の社会と言われ、医療的ケア児にも、一緒の環境が提供されることは、子どもの心が育つという意味でも、とても良い取り組みだと思えました。助けてあげなければならないとか、そのような気持ちも育つと思えますし、他市町村にはないような取り組みだと思えますので、とても評価できると思えます。

不登校の子ども達を受け入れる体制も整い、近隣の方々から白石市の教育は凄いと注目されるように頑張ってください、選ばれるまち白石市を目指していただきたいと思えます。

山田市長： 冒頭申し上げましたが、36回の説明会を、こども未来課中心に実施していただいたことは、本当に大きなご苦勞があったかというふうに思いますが、教育委員の皆様

からもご評価いただいたことは、私もうれしく感じているところでございます。

本市は令和元年を、「教育改革元年」と位置付け、子ども達の基礎学力の向上からスタートいたしました。お陰様で、目に見えてこちらの成果が出てきておりますし、全国学力・学習状況調査では県平均を全ての小中学校で超え、さらに全国平均を超えている学校も出て参りました。この教育改革の繋がりを、これからも継続していきたいと思っております。

そして令和4年度からは、不登校の子ども達に対する取り組みといたしまして、「教育改革第2ステージ」として、主に白石きぼう学園の整備に向け、私と教育委員会一緒に、文部科学省にも何度も行かせていただきました。そのような中で、教育機会確保法施行後全国初となる小中一貫の学びの多様化学校白石きぼう学園を開校できたことは非常に良かったと思っております。子ども達が、本当に不登校の子ども達だったとは思えないくらい、非常に前向きに様々な教育活動に熱心に取り組み、また地域の皆様から畑を貸していただき一緒に農作物を作ったり、また様々な企業の皆様からも、企業版ふるさと納税であったり、直接白石きぼう学園に対して寄附をいただいたりということで、これも市内外の企業の皆様、団体の皆様から非常に大きな暖かいご支援をいただいていることは、社会から認められている政策であると私も受けとめているところでございます。

そして本年度から「教育改革3.0」としまして、幼児教育・保育のさらなる充実を図ることを目的とし、全国でもあまり例がないですが、市長部局としていた保育園を教育委員会に移管し、教育委員会が0歳から15歳までの子ども達の責任を持ち、教育の質にこだわり良質な教育を提供することを目的として、こども未来課を新設し教育委員会に教育部を組み込みました。

また、文部科学省から教育委員会の教育部長にご着任いただき、幼保小の架け橋プログラムなど、県の協力もいただいておりますが、直に文部科学省と様々な事業を連携しながら進めていけるということは、これは紛れもなく、本市の非常に特色のある教育だと私も強く受けとめており、これからも教育部長のお力を全面的にお借りしながら、国からの強力な支援をいただき、頑張っていきたいと思っております。

医療費の補助について、これまで皆様にご不便をお掛けしており申し訳ありませんでした。ようやく高校生までの医療費無償化について見通しが立ったことから、議会に条例改正をお願いし認めていただいたところでございます。遅ればせながら来年4月からの開始ではありますが、本市も県内の他市町村と同等に高校生までの医療費が無償化されるということになります。

小室委員からお話いただきましたように、特に0歳から2歳児の保育料無償化も、ぜひチャレンジしていきたいと思っております。安心して幼児教育から義務教育に繋いでいけるよう、これからも頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

鈴木委員： 小室委員と大橋委員の意見に同感で、公設公営で認定こども園を作るということに賛成いたします。

基本方針の中で様々な提案がされており、どれも大変素晴らしいと感じました。医療的ケアの必要な子どものことや、病後児保育、延長保育とか、すべて素晴らしいことだと思いますが、中でも大変なことは財源の確保だと思いますので、今後も市長に

は頑張っていたきたいと強く思います。

ソフト面ということでは、この様々な提案を実施するのは認定こども園のスタッフとなるため、p4cは実際に始まっていると聞いておりますが、提案内容に沿って実践できるよう、スタッフが様々なことを計画的に、スムーズに移行できるような形となるよう、スタッフの研修にも力を入れていただけたらなと思っております。また、新しいことに対する取り組みは、スタッフも様々な不安を抱えていると思っております。今後、閉園となる園にいるスタッフ全員が、認定こども園に来られるのかというところや、自分達は今後どうなるのかという不安もあると思っておりますので、スタッフの気持ちにも寄り添っていただき進めていただければ、より良い認定こども園ができるのかなと思っております。

今、小学校低学年での不登校が白石市で増えているということもあり、とても心配なところでもありますので幼保小の架け橋プログラムなどを上手に活用し、小1ギャップが、少しでも軽減され、幼稚園児や保育園児はスムーズに小学校へ、小学生は中1ギャップがありますがこちらもスムーズに中学校へ移行できるような連携を、今後も継続的にお願いできたらと思っております。

よろしく願いいたします。

山田市長： 職員についてもお話いただきありがとうございます。

確かに環境が大きく変わってまいりますので、職員の皆さんの様々な準備が重要であると思っております。

教育長にお伺いしたいのですが、4月からこども未来課を新設しましたが、これまで保育園は市長部局であった為、保育園職員と幼稚園職員の交流の場は、あまり多くなかったのではと思いますが、例えばその辺りについて教育委員会部局になったということで、幼稚園保育園職員の、例えば距離感や意見交換等、何か変化がありましたら教えてください。

半沢教育長： 私は今回の機構改革で、教育委員会が一体的に幼児教育・保育を担うというのは、大成功だったと思っております。

私自身幼稚園には、これまでも直接訪問し園長や職員と懇談するということもありましたが、同じ年齢の子どもを扱っている保育園の園長や職員は、今までは誰がどこの保育園の園長なのか職員なのかよく分からない状態でした。4月以降に私も保育園に行かせていただき、すべての職員という訳にはいきませんが、園長達とは共通に話せるようになりました。また、園長・館長会議には毎回教育部長に出席してもらい、様々な課題を扱うようになっております。

大きいのは今年4月からこども未来課に、p4c専任職員と幼児教育アドバイザーを配置できたことが、その効果であると思っております。

従来から行政の都合で、保育園は市長部局、幼稚園は教育委員会という考えはあまり効率的ではないと、思っておりましたので、今回の機構改革で特に質の向上について、今後も期待ができるのではないかと私自身は受けとめております。

山田市長： 国では昨年4月にこども家庭庁が発足しまして、こども政策に関して、1つの省庁が責任を持っていくという1つの道筋ができました。しかし、なかなか地方自治体に関しましては、そのような動きは出ておりません。

私も全国青年市長会等で、色々な市長と話をしますが、むしろ本市と逆パターンの

幼稚園を市長部局に移す取り組みが、実は非常に多いです。そのような中で本市は真逆で、保育園を教育委員会に移管しました。なぜかという、例えば指導主事に保育園へ行っていただいたり、p4cの取り組みを保育園でも実施していくことが、今後さらに進められたりできるので、こちらの方が非常に良いのではないかというふうに私は受けとめています。教育長も肯定的な意見だったので、間違いではないと思っております。

半沢教育長： 県内でも、幼稚園の部分で市長部局へという自治体は複数あると認識しております。ただし、その逆は全国でも数か所程度だと思います。

ところが文部科学省が、幼児教育・保育の充実という観点で、教育委員会が幼児教育を一体的に担ったほうが良いというのを、事例として全国で紹介したという話を報道で聞きました。

そのようなことで言いますと、私たちが目指している幼児教育・保育についての方向性というのは、これから徐々に広がっていくモデルとなるのではないかと考えておりますし、県内の一部の自治体からは、本市のこの幼児教育・保育の部分についての取り組みに対する問い合わせ等もしだいに増えております。

例えば本市では、暗唱読本を活用した取り組みを極端な話だと0歳児から15歳まで、2分冊にして行っております。間違いなくこの効果は出ていると思います。算数数学に比べると、国語の方が学力的な課題は少ないです。やはり小さな頃から、美しい日本語に触れること、リズムを肌で体感することというのは、すごく重要なのだということを改めて思っております。そのようなことを他の自治体でも取り入れたいと言われると、本市で行っていることが、広がりつつあるのかなと非常にうれしく思っているところです。

志村委員： この認定こども園は、公設公営であることが何より大きな意味があると思っております。

全国の自治体の中には、民間にすべて任せるという形を取られている自治体もあるようですが、やはり保護者側からすると、保育の継続性というものを考えると、極めて心配だと思えます。どうしても民間ですと、子どもの減少などにより利益が減り続けてしまえば撤退ということも考えられます。そのような事になってしまうと、再度行政が始めると言ってもなかなか難しく、その継続性ということでは、非常に難しくなるものと思います。そのような事から、今回の基本方針では公設公営となっており、行政が幼児教育・保育の安定性というものを担保するという形になり、今後の白石市における教育に対する考え方を、非常によく表してあり、意味があると思ったところです。

内容においても、地域子育て支援センターや、障害児通所施設ひこうせんなどが併設するというので、より良い形になっていくのであらうと期待しております。

行政が、幼児教育・保育をしっかりと担っていくという継続性を考えると、職員の方が得た様々な課題を、その都度解決していくとは思いますが、その課題を次世代、さらにその後の世代にしっかりと繋げていくことができると思います。

この、1つの園にまとめるということは、決してマイナスに働くことではなく、本当にプラスに働くのではないかなと思っております。

今回の基本方針を作るにあたってのスタートは、未就学児の減少であるとか、建物

の老朽化などマイナスなイメージでのスタートだったかもしれませんが、この基本方針を見ると、今よりも、より良い幼児教育そして保育に繋がっていくことが非常に感じられる大変すばらしい基本方針であると感じられます。基本方針の中にある、インクルーシブ保育であるとか、0歳から2歳児の保育料無償化というのは、難しい問題であるとは思いますが、できる限り具現化していただけるものと期待しております。

これが、白石市のより良い未来に繋がっていくものと、非常に強く感じた基本方針でした。

山田市長：今回、基本方針を作る段階において、スタートした時点ではマイナスな側面からの議論を始めました。しかしながら、この基本方針を見ると、プラスとして受けとめていただいているというところは非常に私も同感でございます。教育委員の皆様からもそういったご評価をいただいている、今回の基本方針であるのだということを、私も強く受けとめさせていただきました。

確かにインクルーシブ保育、0歳から2歳までの保育料無償化、これは簡単なことではありません。しかしながら、子どもを産み育てているお父さんお母さんが、辛いとか、苦しいという気持ちではなく、このような社会また行政からの様々な支援がある中で、子育てが楽しいと思っただけのような、また、保護者の皆様にも、子どもの成長を感じられるような、そのようなご家庭が多くなるよう、行政として大きな役割があると思っております。

今の社会では、様々なことがあり、子どもを取り巻く環境というのは非常に厳しいと思っております。そのような中で、やはりどのような子どもであっても、我々白石市の大切な子どもなのだと思いますし、すべての子どもがそれぞれの将来、夢や志を描けるような、幼児教育・保育、そして義務教育をこれからも作り上げていかなければならないと思っております。そのためには、教育委員の皆様から様々な叱咤激励そしてご指導は、欠かすことができませんので、引き続き、定例教育委員会でご議論いただくとともに、このような総合教育会議をこれからも開催をさせていただきますので、ぜひ教育委員の皆様からも忌憚のないご意見を引き続き賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

他に、ご発言はありませんか。

次に、その他として、事務局から何かありますか。

事務局：ありません。

山田市長：それでは事務局からの発言はないということでございますので、本日の総合教育会議はこのあたりで終了とさせていただきます、議長の任を解かせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

事務局：山田市長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、半沢教育長からご挨拶を申し上げます。

半沢教育長：本日の総合教育会議において、山田市長そして教育委員の皆様、本当に貴重なご意見を賜りましたこと御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の総合教育会議はすごく重要なことと位置づけしており、教育委員会には予算権もありませんので、このような形で、基本方針が市長と教育委員会とが同じ思いだということが共有できたことは、大きな意味があることだと思っております。

本日皆様からいただきました、ご要望、ご意見等を十分に踏まえまして、市長と共に力強く進めていけると強く感じたところでございます。

本市の子ども達の将来のために、今後も皆さんのお力添えをいただきながら進めていくという決意を申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局：以上で令和6年度第1回白石市総合教育会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午前11時55分 閉会